

令和2年5月20日

各地区連合自治会長 様
各自治会長 様

沼津市長 頼重 秀一
沼津市自治会連合会
会長 榊原 昭雄

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した自治会活動について（お願い）

日頃より、各地区の自治会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、去る5月14日に静岡県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。

これを受けて、4月20日付け文書で行った自治会活動の一時中止についてのお願いは、5月末日をもって解除いたします。自治会関係者の皆様のこれまでのご協力にあらためて感謝申し上げます。

一方、感染症への警戒を続けていかなければならない状況に変わりはなく、今後の自治会活動においても、様々な場面で感染拡大防止に努めることが必要とされます。

つきましては、下記を参考に、引き続き感染拡大防止に配慮した自治会活動を推進いただきますようお願いいたします。

記

1 集会や行事（イベント、清掃活動）など各種活動の実施について

- (1) 「三つの密」の回避、手洗い、マスクの着用をはじめとして国が呼び掛ける「新しい生活様式」を各種の活動にも取り入れながら、静岡県が示す留意点(下記3(2))等を参考に感染防止策を講じる。
- (2) 感染への不安を感じている方がいることを考慮し、会員一律の参加を求めない。

2 広報紙・回覧文書について

- (1) 市から依頼する回覧文書については情報伝達手段としての必要性和感染症対策とのバランスに配慮しながら削減に努めているが、「三つの密」を避けての仕分け、配布作業をしていただく。

3 添付書類

- (1) 「新しい生活様式」の実践例
- (2) 催物（イベント等）の開催における留意点（令和2年5月15日静岡県公表資料）

〒410-8601 沼津市御幸町16-1
沼津市地域自治課 地域振興係
TEL 055-934-4716 FAX 055-934-2582